

令和6年12月議会 山田美津代一般質問

次に、13番、山田美津代議員の発言を許します。

13番、山田議員！

○13番（山田美津代君） こんにちは。13番、山田美津代です。3問、質問をさせていただきます。

1問目は、中央公民館を2、3年先になくし、はしお元気村等を改修して機能を移転する案は撤回し公民館は避難所なども視野に入れた大改修をするべき。

内容、11月9日、元気村での説明会では、多くの公民館利用者が建て替えると言われて7年過ぎた結果が機能移転では納得できない。公民館を利用する人が少ないという理由づけのアンケート、2,000人配布でたった4割の回収。この結果やワークショップ開催も十二、三人の意見だけで決めるのはおかしいといった御意見が多く、公民館をなくし、さらに先の計画では、グリーンパレスのところに複合施設、庁舎やホール、議場などの簡単なイメージイラストだけで41億円の予算が入った資料を配布されましたが、かえって機能移転への疑問が湧いてきて、さきのグリーンパレスに庁舎移転するなどの説明は到底理解できないものではなかったかと思います。聞いた方々は、はてはてはてと、頭の中は疑問符だらけでした。

はしお元気村と公民館の面積だけ示して同面積が確保できるからとの説明でしたが、今月号の広報で、元気村の講座募集が載っていました。50近くあり盛況です。公民館の育成クラブも54クラブあり、どうやって数少ない部屋を稼働させていくのでしょうか。元気村を改造するのも限度があります。あわせて、100のクラブや講座の部屋を賄える改修が、あの狭い施設でできるのか疑問だらけです。資料には、浴室やトレーニング室を会議室にすると示されていますが、それだけで、クラブ54、講座50を賄えるとは思えません。陶芸教室の窯はどうなるのか、駐車場はどうなるのか、またPFIの民間企業や東洋大学が住民の要望を重視して計画案を示してくれるとは思えません。どのぐらいの見積りが出てくるか分かりませんが、費用となると膨大な費用がかかります。それなら、公民館を大改修して存続させるほうが住民の納得は得られるのではないですか。防災上、住民も安心できる避難所も計画に入れたら国の支援も得られるのではないのでしょうか。それとも50ずつの講座は他のところで探してもらおうとか、安く上げるために住民にクラブなどの生涯教育や講座を諦めさせるつもりなののでしょうか。社会教育施設の重要性を認識していただきたいと思います。

質問事項2、虐待防止強化月間の取組を強めて。

内容、今年も私が以前提案したオレンジリボンツリーを11月の虐待防止月間に周知ツールとして、さわやかホールや図書館に設置していただき感謝しております。県内の虐待の状況は、児童相談所で対応した相談件数は1,993件と前年度より354件増え、過去最多です。市町村の件数も前年度比14.9%増です。広陵町内では、令和4年度、令和5年度も41件の虐待件数が起き、今年、ネグレクトが若干増えているようですとの説明がありました。

11月14日のセミナーには、かぐや姫ホールという、町では一番大きな会場で開催されたのですが、参加者は少ないようでした。何名の参加でしたか。町民の方、一人でも多く参加していただ

く工夫が要ります。土曜日午後からとか夜の開催とか、保育ルーム設置して開催はできないものでしょうか。虐待かどうかは、保育士さんや先生方の観察で発見できることが多いと思いますが、預けていない子や不登校の子供たちの虐待を発見できるのは御近所などの通報です。勇気をもって通報してとセミナーの松岡先生も訴えておられました。こういうセミナーなどを聞いて、通報の有効性や勇気を出すことへの背中を押していただくことになると思うのです。

また、虐待をしてしまう保護者などの対応も大事です。その辺は児童相談所がされると思いますが、やはり居住のまちの役割も必要です。そういう保護者への教育や悩み相談などの体制はどのようにとられていますか。また、教育委員会の取組としてはどのようなことを学校現場でされておられますか。

質問事項3、町独自の給付性奨学金拡充を。

内容、以前もこの町独自の奨学金増額要望を質問しましたが、そのときよりも物価は上がり、税金は高くなり、コロナ禍の健康面や経済面での弊害がまだまだ続いていて、町民の生活は大変です。町内の生徒が中学を卒業して高校に行くときに校長の推薦で町独自の給付性奨学金年間6万円を年3回に分けて支給される制度ですが、年に23件ほどの支給件数で少ないです。周知は学校を通じて全保護者に伝えているのでしょうか。ホームページとかも町独自でこの制度があるか知っている方しか内容を調べようがない中身で、分かりにくいと思います。

また、金額も物価の上昇に応じて倍に増やしていただいたら助かる世帯が多くなるのではないのでしょうか。今年度予算は180万円ですが、こども真ん中宣言のまちとして少な過ぎます。1万円にしたら年間12万円で50人分600万円です。町の工事など見直して無駄がないか点検して捻出できないのでしょうか。

以上、3問よろしくお願いいたします。

○議長（谷 禎一君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いいたします。

村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

山田議員さんの質問事項1、はしお元気村等を改修して機能移転する案の撤回についての御質問にお答えさせていただきます。

広陵町がめざすべき公民館のあり方及び建て替えに関する検討結果に掲げておりますとおり、公民館の基本方向については、地域社会のプラットフォームとして、学び、つながり、暮らしに役立つ生涯学習の推進拠点として、学校、福祉関係施設、地域や住民活動との連携・協働を図り、文化芸術活動を推進するためのよりよい地域社会づくりに取り組む拠点であると認識しております。

その中で最も大切なことは、公民館において町民がどのような活動をするのか、どのようなことができるのかという視点でございます。答申の中で、公民館は多機能を備えた複合施設であるべきという基本的な合意がなされております。公民館に盛り込む機能といたしましては、防災拠点及び子育て支援機能も含み、設計に当たっては綿密な調整が必要でございます。

公民館の機能とは、施設を使って生活を豊かにし、社会に役立つ活動を行うという新しい価値を創造することでございます。このことを踏まえ、複合化を見据えた建て替えを第一目標としつつ、生涯学習や文化芸術の推進、将来的な財政負担軽減という諸問題を同時に実現できる方法を模索し、町民の皆様から御意見をお伺いし、まとめさせていただいたものが、広陵町中央公民館再整備基本

方針でございます。その第1ステップとなる、はしお元気村の大規模改修につきましては、令和8年に実施し、令和9年度からは、中央公民館で行っていた活動をはしお元気村、グリーンパレスとさわやかホールにおいて行っていただこうと考えております。

現在、はしお元気村で実施されている講座と中央公民館の活動が重なり十分に活動できなくなるのではないかと御心配いただいておりますが、現公民館の諸室の面積分はおおむね確保可能となるよう改修してまいります。また、はしお元気村の講座が行われていないときには、その諸室も活用できると考えております。しかしながら、利用希望時間が重複することが想定されますので、部屋の間取り等につきましては、今後、利用者ヒアリング等を実施させていただき、調整を進めてまいります。

また、これまで公民館を利用できなかった町民の皆様を呼び込み、新しい参加者が増え、新たな活動が生まれることを期待しつつ、支援体制を整える必要がございます。これらは、公民館の事務局のみが先導するのではなく、町民の皆様の自主的な参画と運営等の取組も期待しているところでございます。

虐待防止強化月間の取組の強化についての御質問にお答えいたします。

一つ目の本年11月14日に開催いたしました広陵町虐待防止講演会の参加人数についての御質問でございますが、当日の参加者数は80名となっており、昨年度とほぼ同様の参加者数となっております。

二つ目の多くの町民が参加できる工夫として、土曜日の午後や夜の開催、また保育ルームの設置での開催はできないかとの御質問でございますが、講演会の参加には、特に子育て世帯の方に御参加いただけるよう、町内のPTAの保護者の方に御意見をいただいたところ、子供たちが学校などにいる時間のほうが参加しやすいとのことでしたので、平日の開催とさせていただいているところでございます。

また、虐待防止講演会では、毎回事前申込みにより託児の要望を聞き、開設の準備をしております。なお、今年度の利用申込みはございませんでした。

三つ目の虐待をしてしまう保護者への教育や悩み相談などの体制についての御質問でございますが、保護者への教育につきましては、議員がおっしゃるとおり、行政権限を持っている児童相談所が様々な措置を行うとともに、児童福祉司から保護者への指導が行われているところでございます。保護者の悩み相談につきましては、保護者自身も苦しい思いをされている場合が少なくありません。そうしたことから、本町におきましては、保護者が社会から孤立しないよう、基本的に保護者に寄り添い、悩みを聞きながら信頼関係を構築し、様々な社会資源を有効に利用できるよう案内を行い利用につなぐことで、再び児童虐待が行われない環境を整えるよう努めているところでございます。

4つ目の教育委員会の取組としてどのようなことを学校現場で行っているかとの御質問でございますが、学校現場では、189（いちはやく）の啓発ポスターを継続的に校内に掲示するとともに、要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携しながら、児童生徒の見守りを行い、虐待を受けている予兆をキャッチした場合はすぐに連携できるようにしております。そして、キャッチした後は学級担任を中心に日々の様子を観察してまいります。

また、児童生徒には、道徳や総合的な学習の時間の授業などで命を大切にすることを教育を行い、困ったときには教師などの信頼できる身近な大人に相談する働きかけを行っております。

町独自の給付型奨学金に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず、広陵町奨学金支給制度の周知につきましては、町内の中学3年生全員に学校を通じて奨学金制度の案内文書を配付しております。また、支給対象に該当する生徒の保護者には、学校から個別に声かけをしておりますので、対象者への周知はできているものと考えております。

次に、奨学金の増額についてお答えいたします。

議員からは、物価の上昇を背景とする社会的要因や、教育への必要経費の増大という観点から御提案いただいているものと存じますが、国及び奈良県の就学支援制度についても拡充がなされ、高等学校の授業料が実質無償化となっている中、本町の給付型奨学金は、将来の返還への負担感もなく高校生活を支援する一助となっているものと考えております。奨学資金支給制度は、志を持った全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、また、授業料以外の教育費負担が軽減できるよう支援する制度と認識しておりますので、必要な方に適切に制度を利用していただけるよう、今後も制度の周知に努め、持続可能な教育の支援対策として実施してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（谷 禎一君） それでは、2回目の質問に移っていただきます。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 11月9日の公民館利用者への説明会時、町民からの問いへの町長の答弁で、私は初めに大改修を提案したが、皆さんが建て替えてほしいと1万人の署名を集められた。違法建築の部分を改修すると計画したが、皆さんが反対されたと述べられましたね。建て替え要望の皆さんは、早期に建て替えするなら、違法部分に何億円も使うのはもったいないからと反対された経過がありました。それでは今の公民館の違法建築を改修しないで使い続けることは、壁も落ちたと聞いていますし、危険で、町民の命に関わることですから改修は急がないといけません。このまま何年も放っておいてよいのでしょうか。今何か違法建築部分で事故でも起きれば町の責任が問われます。町長の始めの御意志と町民の公民館を残してほしいという要望を合致させた案を進めるのが一番よい方法ではないでしょうか。

また、住民にとって災害への関心が高い今、避難所機能を持たせた大改修が必要です。町民は、各大字の公民館や、学校、さわやかホールだけの避難所では安心できないと言われていています。なら、大改修を避難所を入れてする案を今取り入れるべきではないでしょうか。簡潔にお答えください。

○議長（谷 禎一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 基本方針で3案お示しさせていただいているわけでございます。町としては、第3案を提案をさせていただいております。大改修もその中に入っているわけでございますので、議会でいろいろと御審議をいただきたいと提案をしましたが、議会では全く議論はされておりません。そのことも踏まえて、改めて提案をさせていただいているわけでございますので、しっかりと協議を願えればというふうに思います。

私は、公共施設総合管理計画を踏まえて、建て替えるとなれば、公共施設の面積を減らさないと財源の手当ができないということになるわけでございますので、建て替えはこの御時世、将来人口が減少していく中で、単独で建て替えることはできないという判断に立って、大規模改修で当面はしのいだらどうかという提案をさせていただいたわけでございます。そのことを踏まえて、私は説明をさせていただいたつもりでございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 町長は、議会に振ったけど、議会何もしていないけどとおっしゃいましたけれども、1万人の署名のときに請願が挙げられて、全会一致で議会はもう結論出しているんですよ、建て替えするというので、全会一致でね。議会はもう結論出しているわけです。建て替えしてほしいという町民の要望を進めていただきたいと。そのことは忘れてしまったのかしら。

○議長（谷 禎一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 私は、請願を議会に出されてはどうかと言った立場でございます。1万人署名を私のところに建て替え要望の会から提出されて、そのとき、私1人に要望するのではなしに、議会に請願という形で提案されてはどうかということで請願を提出されて、そのときの議会では、全会一致で建て替えをということで採択をされたわけでございます。ただ、採択をされたから必ず町長が実行しなければならないというものではないということは御理解いただけているというふうに思います。そのことを踏まえて、いろいろ調査研究をした結果、今回の3案で提案をさせていただいているわけでございますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 町長、2,000名のアンケートの結果、利用していない人が多かった。回答者800人ほどで4割の人だったので、建て替えず機能移転する方向を出した。ワークショップも開催したと言われますが、職員も参加でのたった12人だったんじゃないですか。そんなワークショップの人数やアンケートの結果で今の計画を導き出されたとのことですが、これ今の公民館はエレベーターがなくて、使いたくても2階まで階段で上がっていくことができないから、行きたくても行けない、そんな状態のままこのアンケートを取って、利用者が少ないというのおかしいじゃないですか。このアンケートの人数で導き出すのは間違いだと思います。建て替えてほしいという願いを1万人の町民が署名に託しているのです。議会も全会一致で可決しているんです。数からいったら、そのアンケートの数とかワークショップの数とか比較にならないと思います。町民の願いを踏みにじて議会軽視にはなりませんか、どう認識されていますか。これ聞いたかったですけど、多分、同じお答えだと思うんで、結構です。ほんで、はしお元気村の面積だけ同じようにすれば済むと思われているんでしょうか。講座とクラブで100の生涯教育の教室、どうあんな狭い元気村で賄うんですか。中央公民館を考えたら9部屋あるんですね。はしお元気村も大体9部屋ぐらいです。トレーニングルームと、それから浴室を改造して2部屋ぐらいにするということ先ほど村井部長からお聞きしましたけれども、前にグリーンパレスの軽運動室、昨日、小原議員が元に戻したらいいと、いい質問していただきましたけれども、町が軽運動室という快適なレクレーション場から町民たちを追い出して、他の施設を過密状態にしました。同じ愚行を繰り返すんじゃないですか。

54と50の講座と育成クラブを同じ時間なんです。みんな使いたい時間は。はしお元気村は夜10時までやっていますが、この募集要項を見たら、大体8時ぐらいまでで終わっています。一つだけがちょっと8時半ぐらいまでありましたけど、大体午前中とか、同じ曜日、同じ時間帯が多いわけです。そういう人たちをどうするのか。諦めさせるんですか、講座を。やはり生きがいとか、そういうことをなくしたら認知症になってしまうんじゃないですか、高齢者。ごめんね、村井部長答弁したいみたいだけど、もうちょっと言わせてね。

今日は、教育長にお聞きしたかったんです。というのは、前に教育長が公民館というのは、社会教育の大事な施設だということを言っていたら、それを今日、教育長の口からお聞きしたかったんですけど、おられないんで、私の口から言っておきますけれども、そのようにおっしゃったことを皆さん認識していただきたいと思うんです。

中央公民館の利用者は、令和4年3万192人、そのうち育成クラブの方が1万3,763人です。そのほかにも、育成クラブ以外の団体の利用もあります。令和5年度も育成クラブ以外の利用者1万1,799人もおられます。団体数も145件です。この方々も、元気村やグリーンパレスを利用するしかなくなれば、もっと取り合いは激しくなります。それが諦められるか。そうなれば、先ほど申し上げましたように、生きがいを失い、健康面でも心配です。誰が考えても無理な計画を、アドバイザー1,700万円もかけてするんでしょう。この予算の中身まだ具体的なものは何もなく、PFIにアドバイスを受ける金額だけです。設計も計画も何もないんです。そこに1,700万円をかけるとは、町民の理解が得られると思いません。中央公民館大改修するのに幾らかかるか、そういう建設的な計画を進めるほうが現実的で、町民も納得できる計画ではないかと思えます。

令和4年2月、文化芸術の公民館のあり方及び建て替えに関することを私が述べようと思ったことを村井部長が全部言うていただきましたけれども、ここで防災拠点と及び子育て支援機能も含み、設計に当たって綿密な調整が必要でございますということも、御答弁の中に入っています。このことを踏まえ、複合化を見据えた建て替えを第一目標としつつということも御答弁あるんです。建て替えを第一目標としていただきたい。その前に、やはり今危険なところを改修していただく、防災機能も含めた大改修をしていただく、まずそれがいるんじゃないですか。だってもう既に違法建築の部分危ないんですから、いかがでしょう。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。

公民館が大事な社会教育施設であるということは私も認識しておりますし、教育長に代わって、大事な施設であるというふうに答えさせていただきます。公民館の利用に関しまして、本当に様々な育成クラブであるとか、それ以外の方々に関して、文化芸術に携わっていただいているということに感謝を申し上げますし、その活動を止めてはいけないというふうに私も思っております。それを考えた中で、いろいろな案が三つあると思えますけれども、ただ、今回は第1ステップとして、はしお元気村、それから元気村だけではなしに、グリーンパレス、さわやかホールを活用しますと、今、中央公民館で諸室の面積とほぼ同じの面積が活用できるということになります。はしお元気村で今活動していただいている方々に避けていただいて、そのはしお元気村の全て諸室を空けてもらうというわけではございません。それも継続しつつ、新たにその場所を改修していくということになりますので、今使っておられない場所、また和室等あまり使っておられませんけれども、その部分は、中央公民館の今活動している方々に使っていただけるんじゃないかなというふうな案でございます。

ただ、御心配いただいておりますように、陶芸に関しまして、ガス釜が準備ができていないということになりますので、電気釜等で対応ができたというふうに考えていますし、あと調理場を、本来であればさわやかホールの2階を使用していただく予定をしておりましたが、諸室に変更をいたしましたので、こんろ自体が少なくなります。それに関しましては、仮設で対応できたという

ふうと考えておるところでございます。

大規模改修を行うにしても、大規模改修を行っている間、中央公民館の活動というのはやはり止めてはいけないと思うんです。その間どうすればよいかと考えますと、やはり第1ステップとして、はしお元気村、それからグリーンパレス、さわやかホールを活用して、そのところを大規模改修が1年なのか2年なのか分かりませんが、そのところは利用していただかなければならないのかなと思っております。ただ、面積的に考えますと、中央公民館だけではなく、分室というより分館といいますか、21のそれぞれの大字の公民館がございますので、それを活用するという手もあります。ただ、そのハードルがちょっと高いのかなというふうにも感じております。行政的に単純に考えますと、そういうふうになってしまうところですが、ただ、やはり大規模改修であるとか建て替えにしても、社会教育活動を止めるわけにはいきませんので、建て替え、それから大規模改修、もちろん機能移転、三つともですけれども、ずっと1年間、2年間待っていただくわけにはいきませんので、今回、第1ステップとしては御不便かけるところもございませうけれども、まずは、同等の面積を準備させていただきますので、ヒアリング等を行いながら活用をしていただけるようにというような提案でございます。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 村井部長は、育成クラブ以外の利用者と述べたんですけれども、そのことは計算に入っていないように思います。今の御答弁は、御答弁にあった令和4年2月に、広陵町がめざす公民館のあり方及び建て替えに関する検討結果が出されています。ところが、令和4年8月の臨時議会において、東洋大学に調査費300万円を出した後から方向が変えられたようです。議会も建て替えによい結果が出ればと、この300万円の調査費、全会一致で可決したことが、今から思うと間違っていたように思います。それから、町は東洋大学に頼んで、令和5年にアンケートを取り、急に3案が出てきて、公民館利用者が少ないという結果を作為的に導き出して、建て替えのお願いと180度変わってしまいました。この検討委員会は何だったんですか。結果を尊重すべきだったのではないかと思います。

資料にも入れてありますが、建て替え御希望の方々が、2022年3月、そして、2023年3月に2回チャリティー文化の集いを開催されました。この売上げというか、皆さん参加費を町長にチャリティー文化の集い実行委員会の方々が御寄附なされたんですね。その山村町長の感謝を申し上げますという文面が資料に載っていると思うんですけれども、御寄附の際にお示いただきました御意思に沿って、この41.5万円、2回分、有効に活用させていただき、緑のふるさと広陵町の発展に努めてまいりますというふうにお礼状をその方々に提出されているんです。御寄附の際にお示いただきました御意思に沿って、この御意思というのは何だと思えますか、町長。

○議長（谷 禎一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 基本は、公民館を建て替えてほしいという願いが含まれているということは、もう十分承知をいたしておりますし、広陵町の中央公民館整備に当たって、町がいろいろと議論を尽くしていることも御承知いただいておりますので、公民館が大事な施設であるということは、もうみんな共通の認識ですので、そのために使っていただきたいということでございます。そのために寄附を頂戴をして、ほかに使っているわけではございませんので、まだ基金のほうに入れてい

るという形になってございますので、それはそれでまた活用させていただくということになるかと思えます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ぜひ建て替えに使っていただきたいと思えます。12月1日の奈良新聞に、日本公民館学会が開催され、生涯学習の場を継続をとの記事が載っていました。奈良市では、以前公民館を廃止し、ふれあい会館に機能移転するという計画が市議会も猛反発で、仲川市長、この公民館再編を撤回表明しています。このことは理事者の皆さんよく御存じでしょう。先ほど申し上げたように、機能移転は、元気村の講座受講者にも影響があります。その方々も町民なんです。今でも取り合いの教室が機能移転になれば、全然お部屋が取れず、生涯教育を諦める方も出てくるのではないかと何回も言っているんですが、思うんです。生きがいを求めている町民にその場を与えず取り上げることは、自治体の首長として一番してはいけないことではないでしょうか。クラブなどで楽しく仲間と切磋琢磨して技術の向上を求めたり、歓談して情報交換したり、友好をあたためたりするところが公民館の役割です。生きがいの場をなくすことは許されません。認知症予防の観点からも必要な場です。

担当職員は、講座の方はもうけでやっているのだから、他の施設を探せばよいのだとうそぶいておられました。その場で生きがいを求めている町民のことは何も考えていただけません。各教室やクラブを運営していくためにレッスン場を転々として借りる苦労がこの機能移転で余計に増します。3万人の人たちが使用している公民館を二、三年先になくしてしまうということは許せないことではないかと思えます。機能移転は撤回され、違法建築部分、老朽化部分は利用者にとって危険ですから、大改修を予算や設計などを入れたアドバイザーに変更されてください。そのための予算1,700万円を使うなら、町民も納得されるのではないかと思えます。

撤回すると勇気を持って言っていられないようですので、残念ですが、まちづくりは人づくりです。自治能力の高い町民を育成することは、自治体にとって最も重要な仕事ではないでしょうか。どのような人をつくるのか。地域で関心を持ち、地域をよくするために協働で取り組む人、自治能力の高い町民が要ります。経済的に発展しても、例えば大型商業施設が建設されたり、高速道路がとおり高いビルが建ったりすることが町の発展ではありません。町に関心のない人ばかりだと、そのような町は確実に衰退すると、自治体問題研究所の中山徹教授が言われています。どうすればそういう町民をつくることができるか。人は、実践を通じて成長するものだとも言われています。町民がまちづくりに関わる中で、自治能力の高い町民に成長する住民運動の重要性、要求、実現と同時に、運動を通じて、自治能力の高い町民が育成されます。コストだけなら集約化したほうが進めやすいでしょう。国の支援もあります。でも身近にないと使いにくい、地域全体の人口が減ってしまう、結果的に人口が減ると税収も減ります。そこで維持して運営していくほうがお金はかかるかもしれませんが、人口が減っては、町としてマイナスになります。トータルに見ていく必要があるのではないですか。いかがでしょう。

○議長（谷 禎一君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 今まさに議論をしている最中でございますので、これからのまちづくりについて何が必要かということで、公民館の活動の場所、これははしお元気村だけではなく、先ほど村井部長が申しあげましたように、いろいろな施設を活用できるわけでございます。グリーンパ

レスも使えますし、そこで使っていただいて、今度複合化するときには、また違う対策を考えないといけないというふうに思っております。そのためにはしお元気村をまず改修させていただいて、次につなげていくと。このプランの中には入ってございませんが、やはり以前から学校施設の開放も言われてございまして、各小学校区での体育館や、それぞれの学校施設の使用による生涯学習の拠点にもできるということがあちこちで言われているわけでございます。ただ、今の状態のまま使っていただくのはなかなか難しいので、将来どうしていくかと。小中学校の施設も老朽化してきておりますので、その改修に当たっては、避難所機能も十分機能を持っておりませんし、空調施設もございません。そういった中で整備するときに、どのように生涯学習と、いわゆる地域への開放も含めて検討していく時代に入っているというふうに思います。

様々な御意見があることは承知しておりますので、これから議論をして、方向をしっかりと定めていきたいというふうに思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 様々な議論の中に大改修、そして、行く先には建て替えというのをぜひ入れてくださいね、様々な議論の中に。今、町長の頭の中にはそれないんじゃないですか。町長は、前の山村美咲子議員の質問とかで、施設を縮減計画とは切り離して考えるとか、自分が5年を目途に建て替えて進めたいとか言うて、そして、検討委員会とかずると7年間。建て替えの方たちに要望を引き伸ばしてきたわけです。もう本当に建て替えの方々はじくじたる思いだと思います。挙句の果てに、2、3年先には公民館なくします。機能移転します。教室だけは、それで面積的には済むというふうにおっしゃいましたけど、私、素人が考えても、絶対誰かが講座とかクラブ諦めないと、それはできないように思います。生涯教育の場がなくなってしまうと思います。公民館というのは社会教育の場です。やはり図書館だけになってしまう、そんな広陵町ではいけないと思います。文化の薫り高い広陵町を続けていくためには、やはり公民館という施設は必要なものなんです。そのために、ぜひこれから考えていく中に避難所を入れた大改修、そして、行く行くは建て替え、公民館を残していく、そういうことをぜひ視野に入れて御検討いただきたいと思ひまして、次の質問に移ります。

○議長（谷 禎一君） 答弁はいいんですか。

山田議員！

○13番（山田美津代君） 同じですからいいです。まだ3月議会もありますから。

11月は虐待防止強化月間で、オレンジリボン普及、周知していただきました。このオレンジリボンツリーは、私が新人議員のときに播磨町の研修に行った折、播磨庁舎に飾られていたのを見て、説明を聞き、広陵町に取り入れてと要望して、10年かかりましたが、要望をかなえさせることができました。この由来は御存じでしょうか。このオレンジリボンの意味は当然御存じだと思いますが、成り立ちを教えてください。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。山田議員さんにおかれましては、児童虐待防止推進に御協力いただき、また、我々担当課のほうにはアドバイスであったりとか、いろいろと御助言いただきまして、本当にありがとうございます。

ただいまの御質問、オレンジリボンにつきましてですけれども、まず、活動が始まったのが20

04年9月に栃木県の小山市で、3歳と4歳になる兄弟が再三にわたる暴行を受けた末、橋の上から川に投げ落とされて亡くなったという痛ましい事件を受け、小山市にごぞいます虐待防止活動団体でありますカンガルーOYAMAというところがオレンジリボンを作成し、児童虐待防止啓発に取り組んでいくという活動を始められたのがきっかけで、それが今は全国に広まって、全国で共通したシンボルとなるためにオレンジリボンを掲げるとして、子供虐待のない社会の現実を目指す目印として、皆さんにつけていただくという取組だと認識してごぞいます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 父親によって、橋から2人の兄弟は突き落とされて殺されてしまったということで聞いております。このオレンジリボンの11月前は、広陵町の皆さん、どの理事者もオレンジリボンを11月になったら胸につけていたし、公用車にも、こんな車にオレンジリボンのシンボルをつけて走らせていただいていたのが、この頃は本当に少なくなってきたなというふうに思います。ぜひツリーは続けていただきたいし、また理事者の皆様、そして議員にも、ぜひ11月に入る前に、ボックスにでもオレンジリボンをこういうふうに入れていただいて、皆さんが周知できるように図っていただきたいと思います。

虐待はなかなかなくなりません。前、千北議員からも質問がありましたように、奈良県でも悲しい出来事が起こりました。令和5年に起きた橿原市の虐待により死亡した悲惨な事例があり、皆様も心を痛められたと思います。その後、市や高田こどもセンターでは、1人で100人も相談件数を抱えていたことなどを改善して、今は四、五十件に減らしている。その分、市町村に役割分担しているとのことでした。どのようなケースが増えていますか。市町村はどのような役割を果たしておられるんですか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。

現在、児童相談所に通告がありまして、その見守りとして市町村に下りてきている事例といたしまして、多いのは、令和5年はネグレクトが身体を上回ったケースになってはいるんですけども、今年度に入りまして増えているというのが、面前DV、夫婦げんかを子供さんの前でしたことによる子供さんの面前DVということで、心理的虐待というのが増えてきているところでごぞいます。そうしたところが、まず御夫婦でけんかされたときに警察を呼ばれて、その警察から、子供さんがその家庭にいるようでごぞいましたら、児童相談所に連絡が入るというシステムになってごぞいます。そうしたところから、児童相談所が単発であるのか恒常的なものであるのかを踏まえて、一旦面談を行い、その後、市町村に下りてくるというのがポピュラーなケースになってごぞいまして、そのまま広陵町におきまして、そういった家庭を見守っていくということが続けさせていただいている状況でごぞいます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） ありがとうございます。小西議員からもありましたように、今0歳児への虐待が多いと、セミナーで講師の松岡先生も言われていたんです。0歳児といったら、保育所へ行っている子も少ない状態で、なかなか掴めないと思うんですよね、実態が。そういう分りにくい虐待に対して、どういうふうに対応したらいいのかな。私もすごい考えるんですけども、そのようなことは、児童相談所とかで話し合っているんでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。

児童相談所と相談するというよりかは、市町村でどういった家庭が0歳児をお持ちのお子様で困っておられるかというのをキャッチできるかというところに着目してございまして、現在、乳幼児家庭全戸訪問、新生児訪問でございましたり、4か月健診、また小西議員の御質問にもございましたように、ホームスタート事業、産後ケア事業、そういったところで、家庭のお困りというところをキャッチするように、アウトリーチであったりとか、また、こども家庭センターもございまして、相談をいただけるという連絡先の周知であったりとかというところで、情報をキャッチするようにさせていただいているところでございます。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） キャッチした後、加害保護者への対応、特にネグレクトも町内では多くなってきているというふうにお聞きしておりますけれども、このような保護者とか、そういう虐待をされる方に、どのような指導をされていくのか、これすごく大事なことだと思うんです。悩んでいる保護者の方もあると思うんで、たたいてしまったとか。私は、前に北橋さんが福祉部長されていたときに、オレンジリボンを配るときに、ティッシュの裏に怒りそうになったときに、ちょっと隣の部屋に行くとか、10数えるとかというようなことを書いて配ったらどうですかと、そのようにしてくださっていたんですけど、そのようなちょっとしたことをやはり普及していただく。そして、こういう加害保護者への対応をやはり町としてキャッチされて、どういうふうにしていくか、そういうことをやはり話し合っておいていただかないと、なかなか虐待というのはなくならないと思うんで、その辺をぜひお願いしたいと思うんです。

それは、これから十分検討していただいたらいいと思いますので、御答弁は結構ですけれども、子供たちに虐待防止月間ですとかいうポスターを募集したらどうかなというふうに思ったんです。子供たちに書いていただく、そういうものを募集して、そして優秀作品とかしたら、もうちょっと周知を。セミナーのときに発表するとか、いろいろ考えられると思うんですけど、今オレンジボンツリーの真ん中に幼児の方のお顔を書いて貼っていただいて、あれはすごくいいアイデアだというふうに思っておりますので、そういうような周知の工夫とかも考えていただいたらどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 谷野こども局長！

○こども局長（谷野良隆君） 失礼いたします。

ただいま山田議員さんがおっしゃったように、オレンジボンツリーにつきましては、町内全ての就学前の園の5歳児のお子様に、また、命を守るイベントで来場されたお子様に自分の似顔絵を書いていただいて、オレンジリボンというのはこういうものですよという虐待の防止推進を説明した上で書いていただいております、それを図書館とさわやかホールに飾らせていただいているというのが現状でございます。

おっしゃっていただいているように、小学校以上になろうかとは思いますが、そういうポスターを書いていただいて、優秀な絵には、11月の虐待防止月間講演会で表彰するとかというのも一つの案だとは思いますが、今後、授業の中で取り入れられるのか、夏休みの宿題として書いていただけるのかというのは調整が必要になってくるかと思っておりますので、その辺りをしっかりと

調整して、進めていけるようであれば進めていきたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） それから、面前DVのことも多くなっているということをお聞きしましたけれども、やはり赤ちゃんができたときに、両親のそういう勉強会みたいな研修がありますよね。これは吉田部長かな。そのときに、そういう教育をされるという、ペアレント研修か何かがあるんじゃないかな。そういうときに、こういうことをきっちり教えていただきたいなというふうに。どれだけ子供たちの心を傷つけるか、そういう子供の前でけんか、どなり合ったりするということ、すごく子供の心を傷つけるということを、やはり研修のときに教えていただきたいなと思います。

また、学校教育の中でも、自分が親から殴られたり、何か悪いことしたときに髪を引っ張られたりすることは、しつげだから、自分が悪いんだから仕方がないというふうに思っている子供たちも多いと思うんですけど、それは違うよ、虐待だよということが分かるような教育もしていただきたいということを私前も申し上げたと思うんですが、その辺はどういうふうに進めていただいていますか。この2点、お願いします。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼いたします。

学校教育の中で虐待に関してということで御質問をいただいております。それぞれポスターを学校には貼っておりますので、その189というのが何なのかというような意味も込めての授業というのはさせていただいているところですが、やはり認識というのはまだまだ薄いとは思っております。

先日、岐阜にある企業から、189の歌を作ったので、各学校で流してほしいというような依頼がありました。でいきなりこれを流したら、何やこれというふうになりかねないので、これも校長会で話しておりますので、先生方に上手く伝わっているかというのは、今のところ不安なところがあるんですけども、再度、校長会等でお話はさせていただけたらと思いますが、例えば、オレンジリボンというのはどんなものなのか、なぜあそこにオレンジリボンのツリーがあるのかというようなところから入って行って、そしたら189の歌であるとか、189のポスターはどんな意味があるのかというような教育につなげてもらったらなというふうに校長先生方には話をしております。

189の歌ですけれども、短い歌で、「189 189 苦しくなったらかけてよね だれにも言えない悩みなら 内緒で私に教えてよ 189 189 ひとりじゃないよ」というような簡単な歌詞になっておりますので、再度こちらのほうは、学校長を通じて、また先生方にもお伝えできたらというふうには思っております。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 吉田けんこう福祉部長！

○けんこう福祉部長（吉田英史君） 山田議員さんは、ペアレント・トレーニングとおっしゃっておられると思うんですけども、ペアレント・トレーニングといいますのは、支援が必要なお子さんをお持ちの保護者の方に、子供との関わり方であったりとか、そういったことをトレーニングする場でありますので、ちょっと虐待と少し違う面もありますけれども、一部では関わってくること

やと思いますので、その辺りは、また周知のほうしてきたいと思います。

○議長（谷 禎一君） 栗山地域振興部長！

○地域振興部長（栗山ゆかり君） 失礼いたします。

面前DVといいますのも、女性に対するDVも同じことでありまして、男女共同参画の中で、家族共同の家事・育児を考えるワークショップとか、やはり働き方という観点から、子育ての世代の悩み事を聞くような、そういうイベント等々もしておりますので、その辺りで、やはりどうやって皆さん2人で共同で子育てをしていくかというところをしっかりと話し合ってもらえる機会というのをつくっていておりますので、その辺りでまたやらせていただけたらと思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） オレンジリボンツリー企画の続投とともに、セミナーの開催工夫や周知についての御検討を引き続きよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

奨学金の増額のことですが、児童手当18歳までと国の支援も増えてきましたが、高校3年間でかかる学費の平均は、公立154万円、私立が316万円です。それだけでなく、学校外の活動費も補助学習費2万2,640円とか、通信教育費や家庭教師費1万6,301円、学習塾費1万2,397円、その他1万2,039円で総額17万1,377円、その他体験活動費地域活動1,342円、スポーツレクリエーション活動費6,778円、芸術文化活動費9,460円、国際交流体験活動費2,045円、教養その他1万2,780円で、総額21万3,710円などです。町内の高校生5人のお子さんがおられて、公立行かれていますけれども、修学旅行費が積み立てられなくて、9万円かかるからと行かせられなかったというお話も聞いています。クラブ費も8,000円かかる部活動でも、遠征へ行くときのバス代とか、予想もつかないことにお金が出ていく。そして、昨今のこの物価高です。食べ盛りの高校生におなかいっぱい食べさせてあげたいと思うのは、親なら誰しもではないでしょうか。本当に今お金が飛ぶように出ていくんです。

今の高校生活のやりくりのほかに、大学への準備もしなければなりません。日本は、高等教育に途方もなくお金がかかり、もっと国が支援すべきだと思います。日本の教育予算はたった8%、OECD加盟国の中で、ギリシャとイタリアに次いで、下から3番目に低い国となっています。それに引き換え、家計費は51%も支出をしていて、チリ、イギリスに次いで3番目に高い教育費を家計が負担しています。町として予算を倍にして、今180万円の予算ですから、360万円使い切るように人数を増やし、周知も図り、子育て世帯を応援することがいるのではないのでしょうか。

保護者でこのことを町の独自の奨学金のことを調べようと思って、なかなかホームページにたどり着かなかったんです。保護者がこの制度を分かるようにもっと工夫されて、ホームページやチラシなどの啓発にも力を入れていただきたい。月1万円に増額されたら本当に助かる世帯が多いと思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） 失礼します。

まず、周知の方法につきましてですが、先ほど答弁の中でもありましたように、必ず各中学校の3年生には配っておりますし、個別に懇談会等の中でも保護者に話はさせていただいているところですので、またホームページ等に関しましては、検討の余地があるのかなと思いますけれども、決

して周知ができていないというわけではございません。

それから、1万円にということですがけれども、なかなか30人分を準備はしておるわけですがけれども、今申請が本年度あるのが23人ということで、申請に関しましても、若干、毎年少ないような感じでございます。それに関しまして、また今後の検討ということにはなっていくわけですがけれども、先ほど答弁でもありましたように、給付型という形で行っておる市町村が県内では三つしかない中の一つというのは御理解いただけたらと思いますので、今のところ予算もございますので、1万円にしていくというところは即答はできないところでございます。

以上です。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） 本当に、県内三つのうちの一つで誇らしい制度だと思うんです。でも23件は少な過ぎますよね。何でこんな少ないんだと思いますか。

○議長（谷 禎一君） 村井教育振興部長！

○教育振興部長（村井篤史君） なぜでしょうというところでございますが、やはりいろいろ奨学金を活用していただけたらというふうには思っておるところでございますが、現実、令和4年が24人、令和5年が21人、23人ということで、幾らか30人まで満たないというような状況ではございます。先ほど私から周知はきちっとしていますというふうには言いましたけれども、再度、そのところは見直せる部分は見直しをして、子供たち、もちろん子供たちではなくて家庭に、保護者に、この奨学金給付制度についてお伝えできるようにしてまいりたいと思います。

○議長（谷 禎一君） 山田議員！

○13番（山田美津代君） やはり知らない方が多いんじゃないかなと思いますので、ぜひ周知を全部の保護者が分かるように、よろしく願いをして、この質問を終わらせていただきます。

○議長（谷 禎一君） 以上で、山田議員の一般質問は終了いたしました。